

インフルエンザの流行状況について ～インフルエンザ注意報解除～

1 概要

感染症発生動向調査による本県のインフルエンザ定点報告数は、2026年第14週（3月30～4月5日）において定点当たり6.64人（定点医療機関44カ所、報告数292人）となり、インフルエンザ注意報の終息基準値である10人を下回ったため、インフルエンザ注意報を解除します（図1）。

県全体での注意報は解除となりますが、保健所別でみると、八重山保健所管内では定点当たり10人を超えておりますので注意が必要です。

マスコミの皆様には「手洗い」「咳エチケット」「換気」等の感染予防策の県民への周知について、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

2 インフルエンザの流行状況

本県では、県内の44定点医療機関（小児科定点:24、内科定点:20）の協力を得て、患者情報を週単位で収集し、県民及び医療機関に情報を提供しています。

第14週に報告されたインフルエンザウイルスの型別割合は、A型が2.7%、B型が87.3%となっており、年齢別では、5～9歳が90人（30.8%）と最も多く、次いで1～4歳が62人（21.2%）、10～14歳が36人（12.3%）の順となっています（表1、表2）。

また、第14週における保健所別の定点当たり患者報告数は、八重山が15.00人で最も多く、次いで中部9.85人、那覇市5.67人、南部4.25人、北部3.00人、宮古1.00人の順となっております（表3）。

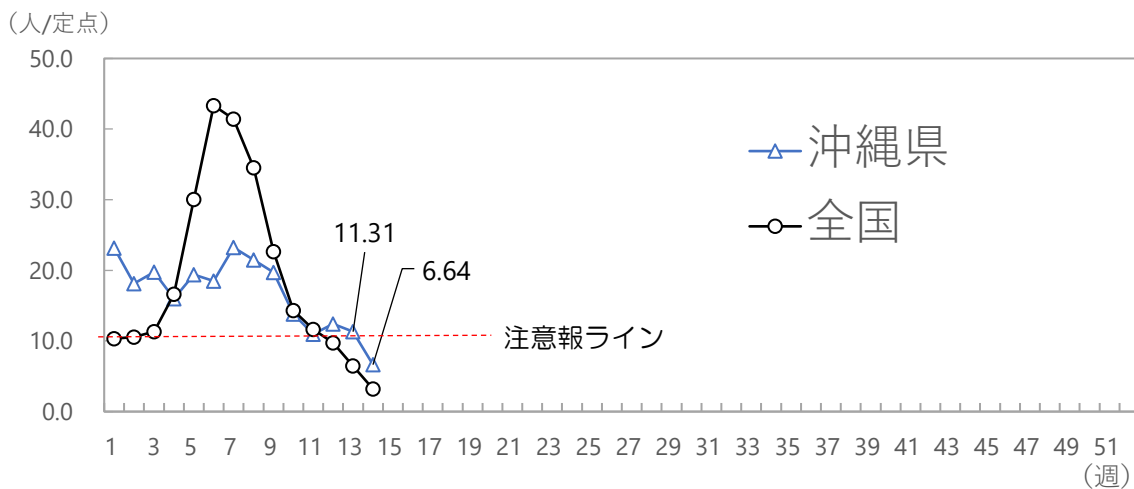


図1 定点当たりのインフルエンザ報告数(沖縄県、全国)

表 1 : 県内の型別患者報告数 (直近の 7 週間)

週	8 週 2/16~2/22	9 週 2/23~3/1	10 週 3/2~3/8	11 週 3/9~3/15	12 週 3/16~3/22	13 週 3/23~3/29	14 週 3/30~4/5
A 型	85	37	20	10	14	17	8
B 型	756	726	522	382	477	439	255
不明	126	125	80	102	67	53	29

表 2 : 県内の年齢階級別報告数 (第 14 週)

年齢群	0 歳	1~4 歳	5~9 歳	10~14 歳	15~19 歳	20~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60 歳以上	合計
患者数	5	62	90	36	22	24	26	13	8	6	292
(%)	(1.7)	(21.2)	(30.8)	(12.3)	(7.5)	(8.2)	(8.9)	(4.5)	(2.7)	(2.1)	(100)

表 3 : 県内及び全国の定点当たりの患者報告数 (直近の 7 週間)

	週	8 週 2/16~2/22	9 週 2/23~3/1	10 週 3/2~3/8	11 週 3/9~3/15	12 週 3/16~3/22	13 週 3/23~3/29	14 週 3/30~4/5
県	患者数	967	888	622	494	558	509	292
	定点当	21.49	19.73	13.82	10.98	12.40	11.31	6.64
	流行 レベル	注意報	注意報	注意報	注意報	注意報	注意報	注意報終息
保健所	北部	13.20	18.60	13.00	12.40	11.00	5.80	3.00
	中部	30.31	19.23	16.38	13.23	12.85	13.31	9.85
	南部	21.25	22.75	13.08	11.33	10.75	10.33	4.25
	宮古	11.50	7.50	8.00	2.00	4.50	4.50	1.00
	八重山	8.67	13.33	17.33	10.00	28.67	28.67	15.00
	那覇市	20.30	21.70	11.90	9.00	11.20	8.80	5.67
全国	患者数	131,200	86,175	54,516	44,322	37,043	24,536	12,086
	定点当	34.54	22.66	14.33	11.66	9.75	6.46	3.21

※警報の発令等基準値 (参考値)

注意報 : 定点当たり 10 人以上
 警報 : 定点当たり 30 人以上
 警報/注意報終息 : 定点当たり 10 人未満

※令和 7 年 4 月 7 日の全国的なインフルエンザ及び小児科定点数の見直しに伴い、これまでの国の発令等基準が見直されることとなりました。本県としては国の新しい基準が示されるまでの間、従来の基準値を参考値として活用し、引き続き注意喚起等を行うこととします。

3 県民の皆様へのお願い

○インフルエンザの感染予防策

- ① 食事の前や帰宅後には、必ず「手洗い」をしましょう。
- ② バランスよく栄養を摂取し、十分な睡眠をとりましょう。
- ③ 咳やくしゃみをする時は「咳エチケット」を守りましょう。
- ④ 自宅や事務所等の室内の「換気」をしましょう。車内の換気も忘れずに。
- ⑤ 医療機関や高齢者施設を訪れる際は、症状がない場合でも「マスク」の着用にご協力してください。

○体調不良時には

- ① かかりつけ医にまず相談し、事前予約の上受診しましょう（救急医療をつぶさない）。
受診医療機関に迷う場合は#7119（あるいは 098-866-7119）にご相談ください（24 時間対応）。
また、休日・夜間の急な子どもの病気については、#8000（あるいは 098-888-5230）にご相談ください（平日は午後 7 時～翌朝 8 時、土日祝日は 24 時間対応）。
- ② 会社や学校を休み、自宅等で安静にしましょう。
- ③ 咳やくしゃみをする時は「マスク」を着用するなど「咳エチケット」を守りましょう。

○インフルエンザと診断されたら

- ① 学校保健安全法では、「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあっては、3 日）を経過するまで」出席停止期間となります。
- ② 事業所等においては、インフルエンザの陰性を証明することが一般的に困難であることや、医療機関に過剰な負担をかける可能性があることから、職場が従業員に対して、治癒証明書や陰性証明書の提出を求めないでください。

4 参考

沖縄県感染症情報センター「インフルエンザ関連情報」

<https://www.pref.okinawa.jp/iryokenko/shippeikansensho/1005861/1006385/1006388.html>

沖縄県地域保健課「季節性インフルエンザ・季節性インフルエンザワクチン」

<https://www.pref.okinawa.jp/iryokenko/shippeikansensho/1005861/1006385/1006389.html>

厚生労働省「インフルエンザ（総合ページ）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infuenza/index.html

国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト インフルエンザ

<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/a/influenza/index.html>